

新	旧	備考
<p data-bbox="197 252 949 288">貿易保険に係る保険契約締結の内諾について</p> <p data-bbox="535 355 985 419">平成 13 年 4 月 1 日 01-制度-00060 沿革 (略)</p> <p data-bbox="645 432 983 459"><u>平成 26 年 3 月 26 日 一部改正</u></p> <p data-bbox="163 549 985 850">貿易一般保険（個別）手続細則第 1 条、貿易一般保険包括保険（鋼材）手続細則第 1 条、貿易一般保険包括保険（機械設備・鉄道車両・船舶：一般案件）手続細則第 1 条、貿易一般保険包括保険（企業総合）手続細則第 5 条、貿易一般保険包括保険（技術提供契約等）手続細則第 1 条、貿易代金貸付保険手続細則第 1 条、輸出保証保険手続細則第 1 条、前払輸入保険手続細則第 1 条、海外投資保険手続細則第 1 条及び海外事業資金貸付保険手続細則第 1 条の規定に基づく内諾については、次のとおりとする。</p> <p data-bbox="163 900 344 927">第 1 条 (略)</p> <p data-bbox="181 976 259 1003">(内諾)</p> <p data-bbox="163 1018 344 1045">第 2 条 (略)</p> <p data-bbox="163 1059 288 1086">2 (略)</p> <p data-bbox="163 1099 985 1281">3 <u>貿易代金貸付保険（2 年以上）又は海外事業資金貸付保険の内諾において、貸付契約の内容が確定したときは、別紙様式第 3 「貿易代金貸付保険（2 年以上）・最終条件確認書」又は別紙様式第 4 「海外事業資金貸付保険・最終条件確認書」を本店に提出しなければならない。</u></p> <p data-bbox="163 1294 985 1358">4 <u>日本貿易保険は、前項の最終条件確認書の内容に従い、保険契約を締結するものとする。</u></p> <p data-bbox="163 1407 456 1434">第 3 条～第 7 条 (略)</p>	<p data-bbox="1041 252 1794 288">貿易保険に係る保険契約締結の内諾について</p> <p data-bbox="1379 355 1830 419">平成 13 年 4 月 1 日 01-制度-00060 沿革 (略)</p> <p data-bbox="1008 549 1830 850">貿易一般保険（個別）手続細則第 1 条、貿易一般保険包括保険（鋼材）手続細則第 1 条、貿易一般保険包括保険（機械設備・鉄道車両・船舶：一般案件）手続細則第 1 条、貿易一般保険包括保険（企業総合）手続細則第 5 条、貿易一般保険包括保険（技術提供契約等）手続細則第 1 条、貿易代金貸付保険手続細則第 1 条、輸出保証保険手続細則第 1 条、前払輸入保険手続細則第 1 条、海外投資保険手続細則第 1 条及び海外事業資金貸付保険手続細則第 1 条の規定に基づく内諾については、次のとおりとする。</p> <p data-bbox="1008 900 1189 927">第 1 条 (略)</p> <p data-bbox="1025 976 1104 1003">(内諾)</p> <p data-bbox="1008 1018 1189 1045">第 2 条 (略)</p> <p data-bbox="1008 1059 1133 1086">2 (略)</p> <p data-bbox="1008 1407 1301 1434">第 3 条～第 7 条 (略)</p>	

<p>附則（略） <u>この改正は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。</u></p> <p>別表 1 ～ 2（略）</p> <p>別紙様式第 1（略）</p> <p>別紙様式第 2-1 ～ 2-7-（2）（略）</p> <p>別紙様式第 2-8</p> <p style="text-align: center;"><u>海外投資保険</u></p> <p>1. ～ 3.（略）</p> <p>4. 保険関係</p> <p>① 保険期間 ____ 年</p> <p>② 付保希望オプション ※<u>エビデンス等</u>については別添の事</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> <u>契約違反</u> <input type="checkbox"/> <u>部分損失</u> <input type="checkbox"/> <u>重要資産等</u> <input type="checkbox"/> <u>事業拠点等</u></p> <p>③ 付保率（ ____ %）</p> <p>④ 配当付保 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 希望 ____ 年目からの元本の ____ % の配当金付保希望</p> <p>⑤ <u>てん補事由タイプ</u></p> <p><input type="checkbox"/> <u>全部てん補</u></p> <p><input type="checkbox"/> <u>一部てん補</u>（下記のうち該当のものを選択）</p> <p><input type="checkbox"/> <u>収用・権利侵害不てん補</u> <input type="checkbox"/> <u>戦争・不可抗力等不てん補</u> <input type="checkbox"/> <u>送金不てん補</u> <input type="checkbox"/> <u>収用・権利侵害のみてん補</u> <input type="checkbox"/> <u>戦争・不可抗力等のみてん補</u> <input type="checkbox"/> <u>送金のみてん補</u></p>	<p>別表 1 ～ 2（略）</p> <p>別紙様式第 1（略）</p> <p>別紙様式第 2-1 ～ 2-7-（2）（略）</p> <p>別紙様式第 2-8</p> <p style="text-align: center;"><u>海外投資保険</u></p> <p>1. ～ 3.（略）</p> <p>4. 保険関係</p> <p>① 保険期間 ____ 年</p> <p>② 付保希望オプション <input type="checkbox"/> <u>契約違反</u> ※<u>契約書等</u>については別添の事</p> <p>③ 付保率（ ____ %）</p> <p>④ 配当付保 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 希望 ____ 年目からの元本の ____ % の配当金付保希望</p>	
---	---	--

担当者及び連絡先

(注) (略)

別紙様式第3

貿易代金貸付保険（2年以上案件）・最終条件確認書

独立行政法人日本貿易保険 御中

住所

氏名

1. 案件の概要

(1) 案件名

--

(2) 関係国

<u>仕向国・貸付先国</u>	<u>(国コード:)</u>
<u>支払国</u>	<u>(国コード:)</u>
<u>保証国</u>	<u>(国コード:)</u>

(3) 輸出契約等の内容

<u>輸出貨物</u>	<u>貨物名とHSコード記入してください。</u>
<u>輸出者</u>	
<u>メーカー</u>	
<u>契約相手方</u>	

担当者及び連絡先

(注) (略)

<u>契約金額</u>	
<u>(4) 貸付契約の内容</u>	
<u>貸出者</u>	<u>貸出者を全て列記してください。</u>
<u>借入者</u>	
<u>貸付金額</u>	貸付元本 (うち市中銀行： % =) <u>貸出者毎に貸付金額を列記してください。</u>
<u>貸付実行時期</u>	<u>〇〇〇〇年〇月〇日～〇〇〇〇年〇月〇日</u>
<u>償還方法</u>	<u>市中分のみ記載。市中完全優先償還。20××年●月●日を第1回とする●回均等半年賦</u>
<u>償還期間</u>	<u>市中分のみ記載。〇〇〇〇年〇月〇日～〇〇〇〇年〇月〇日</u> (償還期日が非営業日の場合は貸付契約等の定めに従い、営業日を記入してください)
<u>償還金利</u>	固定・ <input type="checkbox"/> 変動 <input type="checkbox"/> 6ヶ月LIBOR+1.05%
<u>支払保証</u>	<u>保証人の名前を入れてください</u>
<u>保険料支払方法</u>	<u>一括払い・分割払（第2回支払日 年 月 日）</u>
<u>2. 保険の内容</u>	
<u>保険の種類</u>	<u>貿易代金貸付保険（包括保険・個別保険）</u> <u>輸出代金貸付契約・仲介貿易代金貸付契約</u>
<u>貸付金区分</u>	<u>輸出貨物代金への貸付・技術提供対価への貸付</u> <u>・仲介貿易貨物代金への貸付</u>

<u>国分類</u>				
<u>付保範囲・付保率</u>	<u>非常危険</u>	<u> % </u>	<u>信用危険</u>	<u> % </u>
<u>特約</u>				
<u>その他条件</u>	<u>債務者格付「●」</u>			

別紙様式第4

海外事業資金貸付保険・最終条件確認書

独立行政法人日本貿易保険 御中

住所

氏名

1. 案件の概要

(1) 案件名

--

(2) 関係国

<u>貸付先国・事業地国</u>	
<u>保証国</u>	

(3) 貸付契約等の内容

<u>資金使途</u>	
<u>貸出者</u>	
<u>借入者</u>	

<u>借入者の支配関係</u>	<u>出資比率</u> %、 <u>役員派遣</u> ○人/ 人中		
<u>保証者</u>			
<u>貸付金額</u>			
<u>貸付金利率</u>			
<u>貸付実行時期</u>	<u>〇〇〇〇年〇月〇日～〇〇〇〇年〇月〇日</u>		
<u>償還方法</u>	<u>半年賦均等</u> ○回払い		
<u>支払保証</u>			

2. 保険の内容

<u>保険の種類</u>	<u>海外事業資金貸付保険（貸付金債権等、保証債務）</u>		
<u>付保範囲・付保率</u>	<u>非常危険</u> %	<u>信用危険</u> %	
<u>保険期間</u>	<u>〇〇〇〇年〇月〇日～〇〇〇〇年〇月〇日</u> (<u>決済期日が非営業日の場合は貸付契約等の定めに従い、営業日を記入してください。</u>)		
<u>保険料率</u>	<u>国分</u>		<u>案件格付</u>
	<u>外貨建</u>		<u>特別非常危険</u>
	<u>その他の割増・割引</u>		
<u>保険料支払方法</u>	<u>一括払い、2分割払い</u>		
<u>金利計算方式</u>	<u>日割365日、日割360日</u>		

<u>金利起算区分</u>	<u>両端A方式、両端B方式、片端A方式、片端B方式</u>
<u>特約（注）</u>	
<u>その他条件</u>	

（注）外貨建て対応方式に関する特約を除く特約。

別紙様式第5（略）

（参考1）（略）

内 諾 書

番 号

年 月 日

申 請 者 名

独立行政法人
日本貿易保険 理事長 名

印

案 件 名 に対する貿易保険（保険種）に係る保険契約締結の内諾について

年 月 日付けで内諾の申請があった上記の件については、下記の条項及び別記の内容により内諾します。

記

別紙様式第3（略）

（参考1）

内 諾 書

番 号

年 月 日

申 請 者 名

独立行政法人
日本貿易保険 理事長 名

印

案 件 名 に対する貿易保険（保険種）に係る保険契約締結の内諾について

年 月 日付けで内諾の申請があった上記の件については、下記の条項及び別記の内容により内諾します。

記

<p>(本内諾書の性格)</p> <p>第1条 日本貿易保険は、本内諾取得者又は本内諾取得者が指定する者から別に定める手続に従い、<u>最終条件書の提出及び保険契約の申込みが有効期間内に行われたときは、最終条件確認書</u>の内容で保険契約を締結するものとする。</p> <p>第2条、第3条 (略)</p> <p>(内諾の変更又は取消し)</p> <p>第4条 日本貿易保険は、次のいずれかに該当するとき又は第3条の規定に基づく通知を受けたときは、書面による通知をもって内諾の変更又は取消しを行うことができる。この場合、当該内諾の変更又は取消しは、日本貿易保険が書面により通知した日から効力を生ずる。</p> <p>なお、日本貿易保険は、内諾の変更又は取消しによって本内諾取得者の被る一切の損失及び損害の責めを負わない。</p> <p>一 ～ 三 (略)</p> <p>四 日本貿易保険がてん補危険に係る国の地域差料率(国分類)を危険の度がより高いものに変更した場合であって、その変更時において本案件が競争の状況にないとき又は日本貿易保険が当該国分類を危険の度がより低いものに変更した場合であって、その変更時において<u>輸出契約等、貸付契約、前払輸入契約又は海外事業資金貸付に係る貸付契約又は保証契約</u>が締結されていないと日本貿易保険が認めたとき。</p> <p>五 ～ 七 (略)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>別記</p> <p><u>貿易一般保険(2年未満・基準外案件)</u> ～ <u>海外事業資金貸</u></p>	<p>(本内諾書の性格)</p> <p>第1条 日本貿易保険は、本内諾取得者又は本内諾取得者が指定する者から別に定める手続に従い保険契約の申込みが有効期間内に行われたときは、<u>別記</u>の内容で保険契約を締結するものとする。</p> <p>第2条、第3条 (略)</p> <p>(内諾の変更又は取消し)</p> <p>第4条 日本貿易保険は、次のいずれかに該当するとき又は第3条の規定に基づく通知を受けたときは、書面による通知をもって内諾の変更又は取消しを行うことができる。この場合、当該内諾の変更又は取消しは、日本貿易保険が書面により通知した日から効力を生ずる。</p> <p>なお、日本貿易保険は、内諾の変更又は取消しによって本内諾取得者の被る一切の損失及び損害の責めを負わない。</p> <p>一 ～ 三 (略)</p> <p>四 日本貿易保険がてん補危険に係る国の地域差料率(国分類)を危険の度がより高いものに変更した場合であって、その変更時において本案件が競争の状況にないとき又は日本貿易保険が当該国分類を危険の度がより低いものに変更した場合であって、その変更時において<u>輸出契約等、前払輸入契約又は海外事業資金貸付に係る貸付契約又は保証契約</u>が締結されていないと日本貿易保険が認めたとき。</p> <p>五 ～ 七 (略)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>別記</p>	
---	--	--

付保険（略）

海外投資保険

1. 案件の概要（略）

2. 保険の内容

保 険 の 種 類	海外投資保険（株式等・不動産等）		
付保範囲・付保率	%	保険料率	
保険金額			
<u>てん補事由タイプ</u>			
<u>配当付保</u>			
<u>特 約</u>			
<u>その他条件</u>			

以下（略）

貿易一般保険（2年未満・基準外案件） ～ 海外事業資金貸付保険（略）

海外投資保険

1. 案件の概要（略）

2. 保険の内容

保 険 の 種 類	海外投資保険（株式等・不動産等）		
付保範囲・付保率	%	保険料率	
保険金額			
<u>配当付保</u>			
<u>特 約</u>			
<u>その他条件</u>			

以下（略）